

番 号 : 150290

国 名 : フィリピン

担当部署 : 社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ

案件名 : 総合交通計画管理能力向上プロジェクト終了時評価調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年6月下旬から2015年7月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.60M/M、現地 0.47M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 14日 整理期間 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 5月27日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については当機構ホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、当機構本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価分析
対象国/類似地域	フィリピン/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 :
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

フィリピンではマニラ首都圏をはじめとした周辺都市での経済活動の活性化と人口の集中に伴い、交通混雑や交通事故、生活環境の悪化が深刻な社会問題となっている。特に、自家用車の増加が交通混雑の要因となっており、2007年から2009年にかけてマニラ首都圏においては約11%の登録台数の増加が見られている（2009年時点では177万台）。また、2009年の年間交通事故発生数は64,747件と報告されている。さらには、近年の地球温暖化の問題への取り組みも求められてきており、公共交通網の整備が重要となっている。加えて、持続的経済成長を実現していくためには社会基盤整備への投資が不可欠であり、運輸・交通網の整備・改善、及び交通モード間の連携強化を図り、民間投資を誘致しやすい環境を作りだしていくことが重要である。

運輸交通インフラ整備には陸海空の各交通モードを総合的に計画することが必要である。フィリピンの運輸交通政策を担う運輸通信省（Department of Transportation and Communications、以下「DOTC」）では、国家交通計画の策定時に必要となる各種交通データが、航空交通、鉄道交通、道路交通、水上交通というモード別に分かれているが、同省以外の省庁が管理するデータもあるとともに、省内においてもモード間の情報を十分に共有できていない。つまり、関係する主要機関（軽量軌道交通公社、フィリピン国鉄等）での各モードで実施しているマスタープランのデータ連携、連絡調整、データ蓄積、共有、アップデート等が不十分な状況にある。

こうしたことから、総合交通政策を所管するDOTCにおいて、各種交通モードのデータ蓄積と組織力強化及び総合交通に係る政策立案能力強化が求められている。特に、マニラ首都圏において、自家用車から公共交通への転換を促進する交通政策は、交通混雑などの交通問題や様々な環境問題を緩和するものとしてそのニーズは非常に高いものと判断される。これを可能とするには、MMUTIS（Metro Manila Urban Transportation Integration Study: マニラ首都圏総合都市交通改善計画（1999年））によって整備された交通データベースを適切に更新管理し、高度かつ多様な解析が行えるよう、交通データベースの計画・運用・維持管理能力を向上し、公共交通網計画策定への活用を図ることが不可欠である。

このような状況から、フィリピン国は我が国に対し、DOTCをカウンターパート(C/P)機関として、全国総合交通システム計画に関する政策枠組の開発、総合的な交通データの整備、地理情報に基づく意思決定支援システムの開発を狙いとする総合交通計画管理能力向上プロジェクト（以下、「本プロジェクト」という）の要請を行った。これを受けJICAは2011年2月～3月に実施した詳細計画策定調査を実施した。同調査において、DOTCの政策立案能力向上の必要性は認められるものの、当初要請内容は、対象地域が全国で、かつ交通モードは陸海空の全てを含むものであったために、対象地域を全国からマニラ首都圏へと絞込むとともに、案件の目的をDOTCの交通データベース管理能力向上ならびにパイロット地域における公共交通網再編計画の策定能力強化においたものとする旨整理し、DOTCと合意した。同調査の結果を踏まえ、2011年7月29日に協議議事録(R/D: Record of Discussion)の署名交換を行い、2011年9月から2015年11月までの予定で技術協力プロジェクト「総合交通計画管理能力向上プロジェクト」を実施し、短期専門家（交通政策/総括、都市交通計画(1)、(2)、交通調査データベース、交通モデル(1)、(2)、(3)、交通管理、鉄道計画、経済分析、インターモーダル分析)を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2015年11月のプロジェクト終了を控え、活動の実績、成果を評価、確認するとともに今後の活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くこと目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、他の調査団員が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間 (2015年6月下旬～7月上旬)
- ①既存の文献、報告書等 (事業進捗報告書、活動実績資料等) をレビューし、本プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
 - ②既存のPDM に基づき、本プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド (案) (和文・英文) を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (専門家、C/P機関、その他フィリピン側関係機関、他ドナー等) に対する質問票 (英文) を作成する。
 - ④対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間 (2015年7月上旬～7月中旬)
- ①JICAフィリピン事務所等との打合せに参加する。
 - ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。特に、フィリピン側C/Pに対しては、他の団員と合流する前に、終了時評価の位置づけ等も含めて十分説明し、先方の理解を醸成しておく。
 - ③フィリピン側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ④収集した情報、データを分析し、実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びフィリピン側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書 (案) (英文) の取りまとめに協力する。
 - ⑥評価報告書 (案) (英文) に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正、最終化する。
 - ⑦協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
 - ⑧Joint Coordination Committeeが開催される場合にはそれに参加し、評価結果について報告する。
 - ⑨担当分野に係る現地調査結果をJICAフィリピン事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間 (2015年7月中旬～下旬)
- ①評価調査結果概要表 (案) (和文・英文) を作成する。
 - ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文) を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書 (案) を含めた全体の取りまとめを行う。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- ①評価報告書 (英文)
- ②担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文)
- ③評価調査要約表 (案) (和文・英文)

成果品は電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します (見積書の航空賃及

び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間の詳細は今後調整されますが、2015年7月5日～7月18日を想定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。すなわち、本業務従事者のみで現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア. 総括/協力企画 (JICA)

イ. 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAフィリピン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア. 空港送迎

あり

イ. 宿舎手配

あり

ウ. 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ. 通訳備上

なし

オ. 現地日程のアレンジ

あり

カ. 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①公開資料

本案件に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

ア. フィリピン共和国「総合交通計画管理能力向上プロジェクト」詳細計画策定調査報告書

②貸与資料

本案件に関する以下の資料をJICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信G (TEL:03-5226-8147) にて貸与します。

ア. ワークプラン

イ. プロGRESSレポートNo. 1～3

(3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②交通計画分野に関する評価分析の業務経験があればなお望ましい。

以上